



交母だより



佐井村
交通安全母の会

夏の交通安全県民運動のお知らせ

7月21日(日)から7月31日(水)まで、「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

運動の目的

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づける、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 飲酒・暴走運転の根絶

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日

記録 **237**日 (7/1 現在)

7月の早め点灯時刻は 午後6時です!!

夏期は、子どもや高齢者の交通死亡事故、自転車利用中の交通死亡事故、飲酒運転による交通死亡事故が多く発生しています。

ドライバーのみなさんは、思いやり運転を心掛け、お酒を飲んだら絶対に運転しないでください。歩行者や自転車利用者の方のみなさんは、反射材用品を着用しましょう。交通ルールとマナーを守り、交通事故をなくしましょう。

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

怪しいもうけ話・訪問販売などに注意！

最近、「未公開株」「社債」などの取引に関するトラブルや、法外な価格の商品を強引に売りつける訪問販売、自宅に突然押しかけて貴金属類を強引に買い取る訪問購入に関するトラブルが多く発生しています。

○ こんな勧誘文句にご用心

次のような勧誘文句は詐欺商法の可能性が大です。特に、電話での勧誘の場合は、その場で契約したり、あいまいな返事はせず、一旦電話を切って、早めに家族や警察、公的機関に相談してください。

冷静に考えるとどこがおかしい話だとわかります。

- 有名な仏師が彫った仏像です。私の代わりに買ってもらえませんか。5倍の値段で買い取ります。
- (注文していないのに)確かに注文されてますよ。こちらで住所や名前がわかるんです。キャンセルはできません。
- (突然訪問し)宝石のリサイクルショップからきました。いらぬ貴金属はありませんか。買い取ってあげましょう。

○ もうけ話を安易に信じないで、一旦電話を切って冷静になりましょう。

○ 一人で悩んだり、抱え込まず、早めに家族や周りの人に相談を。

● 駐在メモ

「お金を拾いました」と駐在所にお金を届けてくれた子どもたちがいました。お金を落とした人が困っているかもしれない、と考えて駐在所に届けてくれたのでしょう。当たり前のことを当たり前にする。一見簡単なようですが、なかなか難しいことです。

きっと家族や学校の先生、地域の方のみなさんの指導が良いからだと思ひ感心しました。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

5月 【事 件】なし 【事 故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。